

保存版

発行：社会保険労務士法人出口事務所 TEL03-6205-5405  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-24-16 内田ビル 3 階



## Q&A 健康診断の補助（協会けんぽ）について

### 【健診内容】①年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	・問診・診察等・身体計測・血圧測定 ・尿検査・便潜血反応検査・血液検査 ・心電図検査・胸部レントゲン検査 ・胸部レントゲン検査 ・眼底検査※医師が必要と判断した場合のみ	35歳～74歳の方 (75歳の誕生日の前日まで)	最高 <b>5,282円</b>  最高 <b>79円</b>
子宮頸がん検診(単独受診)	・問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。	20歳～38歳の 偶数年齢の女性の方	最高 <b>970円</b>

令和5年度から  
自己負担額が  
下がりました!

自己負担額  
最高**5,282円**

+

協会補助額  
最高**13,583円**

||

一般健診  
総額最高 **18,865円**

※一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関(医師)へご相談ください。

### + 一般健診に追加できる健診 ①単独受診はできません

令和6年度から  
5歳刻みを対象に!

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
付加健診	・尿沈渣顕微鏡検査・血液学的検査 ・生化学的検査・眼底検査 ・肺機能検査・腹部超音波検査	一般健診を受診する 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、 65歳、70歳の方	最高 <b>2,689円</b>
乳がん検診	・問診・乳房エックス線検査 ・視診・触診 ※視診、触診は医師の判断により実施	一般健診を受診する 40歳～74歳の偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高 <b>1,013円</b> 40歳～48歳 最高 <b>1,574円</b>
子宮頸がん検診	・問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。	一般健診を受診する 36歳～74歳の偶数年齢の女性の方 ※36歳、38歳の女性は子宮頸がん検診の単独受診も可	最高 <b>970円</b>
肝炎ウイルス検査	・HCV抗体検査・HBs抗原検査	一般健診を受診する方のうち、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	最高 <b>582円</b>

※受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です。退職等により被保険者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになります。

※検査の具体的な方法及び内容、検査の実施にあたっての注意事項等については、直接健診機関にお尋ねください。

※検査の内容やがん検診のメリット・デメリットについては、協会けんぽホームページ(どんな検査があるの? <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat410/sb4020/>)をご確認ください。

※健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健指導による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

協会けんぽ  
どんな検査があるの

## 健診受診の流れ

❗ 事業主の皆さま  
ホームページに健診対象者へお知らせいただくためのパンフレットを掲載しておりますので、ご活用ください。

- 1 案内が届いたら、従業員の皆さまに健診を受診するよう周知する**

協会けんぽ 健診パンフレット

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat430/>)
- 2 受診を希望する健診機関に予約する**

協会けんぽへの申込み手続きは不要です。  
全国約3,500機関の健診機関で受診することができます。  
健診機関は協会けんぽのホームページから検索することもできます。

協会けんぽ 健診機関

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat415/2001-138/>)
- 3 健診を受診する**

受診当日は保険証及び検査容器などを忘れないよう、お持ちください。  
健診当日に特定保健指導の案内があった際は、積極的に利用いただくよう従業員の方にお声がけをお願いします。
- 4 生活習慣の改善が必要な方は...**

  - 特定保健指導を利用する
  - 医療機関を受診する

# 令和6年度生活習慣病予防健診対象者年齢一覧表 (2024年4月～2025年3月)

●が補助の対象です。下表のとおり年齢によって決まっていますので、お申込みの際にご確認ください。

年齢	生年月日	一般	甲状腺 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
20歳	H16 .4.2 ~ H17 .4.1	×	●	×	×	×
21歳	H15 .4.2 ~ H16 .4.1	×	×	×	×	×
22歳	H14 .4.2 ~ H15 .4.1	×	●	×	×	×
23歳	H13 .4.2 ~ H14 .4.1	×	×	×	×	×
24歳	H12 .4.2 ~ H13 .4.1	×	●	×	×	×
25歳	H11 .4.2 ~ H12 .4.1	×	×	×	×	×
26歳	H10 .4.2 ~ H11 .4.1	×	●	×	×	×
27歳	H9 .4.2 ~ H10 .4.1	×	×	×	×	×
28歳	H8 .4.2 ~ H9 .4.1	×	●	×	×	×
29歳	H7 .4.2 ~ H8 .4.1	×	×	×	×	×
30歳	H6 .4.2 ~ H7 .4.1	×	●	×	×	×
31歳	H5 .4.2 ~ H6 .4.1	×	×	×	×	×
32歳	H4 .4.2 ~ H5 .4.1	×	●	×	×	×
33歳	H3 .4.2 ~ H4 .4.1	×	×	×	×	×
34歳	H2 .4.2 ~ H3 .4.1	×	●	×	×	×
35歳	H1 .4.2 ~ H2 .4.1	●	×	×	×	×
36歳	S63 .4.2 ~ H1 .4.1	●	●	×	×	●
37歳	S62 .4.2 ~ S63 .4.1	●	×	×	×	×
38歳	S61 .4.2 ~ S62 .4.1	●	●	×	×	●
39歳	S60 .4.2 ~ S61 .4.1	●	×	×	×	×
40歳	S59 .4.2 ~ S60 .4.1	●	×	●	●	●
41歳	S58 .4.2 ~ S59 .4.1	●	×	×	×	×
42歳	S57 .4.2 ~ S58 .4.1	●	×	×	●	●
43歳	S56 .4.2 ~ S57 .4.1	●	×	×	×	×
44歳	S55 .4.2 ~ S56 .4.1	●	×	×	●	●
45歳	S54 .4.2 ~ S55 .4.1	●	×	●	×	×
46歳	S53 .4.2 ~ S54 .4.1	●	×	×	●	●
47歳	S52 .4.2 ~ S53 .4.1	●	×	×	×	×
48歳	S51 .4.2 ~ S52 .4.1	●	×	×	●	●
49歳	S50 .4.2 ~ S51 .4.1	●	×	×	×	×

年齢	生年月日	一般	甲状腺 子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
50歳	S49 .4.2 ~ S50 .4.1	●	×	●	●	●
51歳	S48 .4.2 ~ S49 .4.1	●	×	×	×	×
52歳	S47 .4.2 ~ S48 .4.1	●	×	×	●	●
53歳	S46 .4.2 ~ S47 .4.1	●	×	×	×	×
54歳	S45 .4.2 ~ S46 .4.1	●	×	×	●	●
55歳	S44 .4.2 ~ S45 .4.1	●	×	●	×	×
56歳	S43 .4.2 ~ S44 .4.1	●	×	×	●	●
57歳	S42 .4.2 ~ S43 .4.1	●	×	×	×	×
58歳	S41 .4.2 ~ S42 .4.1	●	×	×	●	●
59歳	S40 .4.2 ~ S41 .4.1	●	×	×	×	×
60歳	S39 .4.2 ~ S40 .4.1	●	×	●	●	●
61歳	S38 .4.2 ~ S39 .4.1	●	×	×	×	×
62歳	S37 .4.2 ~ S38 .4.1	●	×	×	●	●
63歳	S36 .4.2 ~ S37 .4.1	●	×	×	×	×
64歳	S35 .4.2 ~ S36 .4.1	●	×	×	●	●
65歳	S34 .4.2 ~ S35 .4.1	●	×	●	×	×
66歳	S33 .4.2 ~ S34 .4.1	●	×	×	●	●
67歳	S32 .4.2 ~ S33 .4.1	●	×	×	×	×
68歳	S31 .4.2 ~ S32 .4.1	●	×	×	●	●
69歳	S30 .4.2 ~ S31 .4.1	●	×	×	×	×
70歳	S29 .4.2 ~ S30 .4.1	●	×	●	●	●
71歳	S28 .4.2 ~ S29 .4.1	●	×	×	×	×
72歳	S27 .4.2 ~ S28 .4.1	●	×	×	●	●
73歳	S26 .4.2 ~ S27 .4.1	●	×	×	×	×
74歳	S25 .4.2 ~ S26 .4.1	●	×	×	●	●
75歳	S24 .4.2 ~ S25 .4.1	●	×	×	×	×

※今年度75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日の前日までに健診を受診していただく必要がありますのでご注意ください。

## 【注意事項】

この健診は、お1人につき1年度（4月～翌年3月）に1回限りです。同1年度内に、2回以上受診した場合は、2回目以降の健診費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

参照 協会けんぽホームページ「健診・保健指導」<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/>